

1. 基本方針

社会福祉法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、平成29年4月1日に全面施行されることから、今年度は、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務を果たすことを柱とする、社会福祉法人制度改革に重点を置いた法人運営に取り組むことが求められております。

これらのことを踏まえ、理事会、評議員会の機能強化を図るとともに、地域における公益的な取り組みについては運営協議会を設置し、地域や利用者等のニーズを事業運営に反映させる取り組みを進めます。

また、法人事業本部を設置し、サービスの質の向上を図るとともに効率的な業務執行体制を構築します。

事業団の置かれている環境は依然厳しく、介護人材の確保は極めて困難な状況が続いておりますが、新たな人事給与制度の整備を進めるなかで、働きやすい環境を整え、人材の育成に取り組むとともに、障がい者や高齢者等多様な人材の雇用や契約社員の正規職員化を進める等、人材確保に努めます。

これらのことについては、平成28年度に策定した中長期経営計画の第一次実施計画において着実に実行し、経営基盤の安定を図ります。

事業に関しましては、伊丹市が平成29年度に開始する介護予防・日常生活支援総合事業に積極的に対応し、生活支援ヘルパー等地域の介護人材の養成や、地域での介護予防等の活動の推進を目的とした体操教室の運営等を開始し、4か所の地域包括支援センターを中心に地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

老人ホームでは、入所者への医療体制の充実を図り、従来の内科、皮膚科に加え、精神科、泌尿器科の嘱託医師を新たに配置するとともに、地域の基幹施設としての役割を果たすために、建物設備の老朽化に対応し、建替検討委員会を設置します。

介護老人保健施設ケアハイツいたみでは、医療機関との連携体制の充実や居宅介護支援事業所の開設、同一敷地内の小規模多機能居宅介護さくら及び訪問看護ステーションとの連携の強化等に取り組むことで、在宅復帰支援機能を強化します。

訪問看護ステーションにおいては、タブレット端末の導入によるICT化や訪問リハビリテーションの拡充を図り、療養通所介護事業については、対象を高齢者のみならず障がい者や子どもの在宅療養者にも拡大するための具体の検討を進めます。

訪問介護事業所においては介護予防・日常生活支援総合事業の基準緩和型サービスに対応し、生活支援ヘルパーを育成することで、介護体制の拡充に取り組みます。

東有岡ワークハウスとサポートテラス昆陽東においては、学習講座や選択制のレクリエーションの開始により、地域に暮らす障がい者の就労支援とともに、居場所となる取り組みを進めます。

このように、平成29年度は、法人設立30周年を迎えることから、社会福祉法人制度改革の趣旨を踏まえ、地域福祉の推進に貢献していきます。

2. 施設一覧

平成29年4月1日現在

	組織区分	施設名	定員	開設年月日	所在地
1	地域包括 支援センター	伊丹・摂陽 地域包括支援センター	—	H27. 4. 1	行基町1丁目98番地
2		笹原・鈴原 地域包括支援センター	—	H27. 4. 1	南野2丁目3番25号
3		天神川・萩野 地域包括支援センター	—	H27. 4. 1	荒牧5丁目16番27号
4	居宅介護 支援事業所	伊丹市中央 居宅介護支援事業所	—	H12. 4. 1	行基町1丁目98番地
5		伊丹市南野 居宅介護支援事業所	—	H12. 4. 1	南野2丁目3番25号
6		伊丹市荒牧 居宅介護支援事業所	—	H12. 4. 1	荒牧5丁目16番27号
7	デイサービス センター	伊丹中央 デイサービスセンター	通所35名	H21. 4. 1	行基町1丁目98番地
8		伊丹南野 デイサービスセンター	通所33名	H21. 4. 1	南野2丁目3番25号
9		伊丹荒牧 デイサービスセンター	通所40名	H21. 4. 1	荒牧5丁目16番27号
10	訪問介護 事業所	伊丹市 訪問介護事業所	—	H12. 4. 1	広畑3丁目1番地
11	訪問看護 ステーション	伊丹市 訪問看護ステーション	—	H12. 4. 1	中野西1丁目141番地
12		伊丹市訪問看護 療養通所介護事業所	通所3名	H18. 6. 1	
13		伊丹市 訪問入浴介護事業所	—	H12. 4. 1	
14	東有岡 ワークハウス	伊丹東有岡ワークハウス	通所35名	H21. 4. 1	東有岡4丁目29番地
15		サポートテラス昆陽東	通所20名	H26. 8. 1	昆陽東5丁目2番60号
16	老人ホーム	養護老人ホーム松風園	入所50名	H16. 4. 1	昆陽池1丁目105番地
17		特別養護老人ホーム 桃寿園	入所50名	H16. 4. 1	
18		老人ホーム ショートステイ事業所	定員16名	H16. 4. 1	
19		稲野・鴻池 地域包括支援センター	—	H27. 4. 1	
20		伊丹市桃寿園 居宅介護支援事業所	—	H15. 4. 1	
21		桃寿園 デイサービスセンター	通所30名	H16. 7. 1	
22		桃寿園診療所	—	H16. 4. 1	
23	ケアハイツ いたみ	介護老人保健施設 ケアハイツいたみ	入所78名 通所35名	H21. 4. 1	中野西1丁目141番地
24		小規模多機能 居宅介護さくら	定員25名	H22. 3. 22	中野西1丁目141番地

※東有岡ワークハウスは平成28年6月から定員を30名から35名に変更

※荒牧デイサービスセンターは平成29年4月から定員を38名から40名に変更

4. 職員構成

平成29年4月1日予定(単位:人)

組 織	職 員	職 員 数				計	嘱 託 医
		正規職員		契約社員			
		市派 遣	事業 団	月額	日額 等		
事務局		1	103	56	230	390	7
法人経営本部		-	1	-	-	1	-
法人事業本部		-	1	-	-	1	-
総務課		1	4	4	1	10	(1)
地域包括支援センター		-	10	2	5	17	-
	伊丹・摂陽地域包括支援センター	-	4	1	5	10	-
	笹原・鈴原地域包括支援センター	-	3	1	-	4	-
	天神川・萩野地域包括支援センター	-	3	-	-	3	-
居宅介護支援事業所		-	4	11	1	16	-
	伊丹市中央居宅介護支援事業所	-	1	4	-	5	-
	伊丹市南野居宅介護支援事業所	-	1	4	1	6	-
	伊丹市荒牧居宅介護支援事業所	-	2	3	-	5	-
デイサービスセンター		-	6	8	28	42	-
	伊丹中央デイサービスセンター	-	2	1	10	13	-
	伊丹南野デイサービスセンター	-	2	4	8	14	-
	伊丹荒牧デイサービスセンター(LSA 含)	-	2	3	10	15	-
訪問介護事業所(伊丹市訪問介護事業所)		-	5	9	109	123	-
訪問看護ステーション		-	8	4	16	28	-
	伊丹市訪問看護ステーション (療養通所介護事業所)	-	7	4	15	26	-
	伊丹市訪問入浴介護事業所	-	1	-	1	2	-
東有岡ワークハウス		-	7	6	4	17	-
	伊丹東有岡ワークハウス	-	3	4	3	10	-
	サポートテラス昆陽東	-	4	2	1	7	-
老人ホーム		-	30	5	29	64	5
	松風園(養護老人ホーム)	-	7	2	8	17	2
	桃寿園(特別養護老人ホーム)	-	15	1	7	23	2
	老人ホームショートステイ事業所	-	2	-	5	7	-
	稲野・鴻池地域包括支援センター	-	3	-	-	3	-
	伊丹市桃寿園居宅介護支援事業所	-	2	1	-	3	-
	桃寿園デイサービスセンター	-	1	1	9	11	-
	桃寿園診療所	-	-	-	-	-	1
ケアハイツいたみ		-	27	7	37	71	2
	介護老人保健施設ケアハイツいたみ	-	22	3	19	44	2
	通所リハビリテーション	-	3	1	8	12	-
	小規模多機能居宅介護さくら	-	2	3	10	15	-

※正規職員平均年齢46歳 平均勤続年数10年

5. 事業概要

(1) 法人経営本部

①事業概要

ア. 経営管理

平成28年度に策定した第一次実施計画の進捗管理を行うなかで、総合的な経営管理の仕組みづくりを進め、経営の健全性の確保を図ります。

また、平成28年度に引き続き、契約社員の正規職員化や雇用形態の多様化等、必要な人材が確保できる人事給与制度の構築と、施設の総合保全・整備に取り組みます。

(2) 法人事業本部

①事業概要

ア. 事業管理

新たに開設した法人事業本部において、第一次実施計画を推進するなかで、サービスの質の向上と公益的な取り組みの推進を目的とし、事業所間の連携体制を強化し、事業団の総合的な支援体制を構築します。

また、地域包括ケア体制の構築を促進するため、地域拠点ごとの管理体制の構築に取り組みます。

(3) 総務課

①事業概要

※平成29年度より、「高齢者在宅支援事業」は(4)地域包括支援センターに移管

ア. 総務

平成29年度の総務課は、社会福祉法人制度改革に基づく新たな経営体制の始動に伴い、その円滑な運営を支えることができる効率的な業務執行体制の整備に取り組むとともに、事業運営の透明性の確保や財務規律の強化を推進します。

また、新たな人事給与制度の構築に伴い、契約社員の正規職員化を段階的に進める等、引き続き、職員一人ひとりがそれぞれの技能を生かし、やりがいをもって働き続けることのできる制度や職場環境の整備に取り組む一方、専門職はもとより、高齢者や障がい者、無資格者等を含む幅広い人材の確保を進めます。

イ. 職員の人材育成

職員のスキルアップに対する意欲を支援するため、資格取得助成制度の整備や計画的な職員研修の実施によるキャリアパスの整備等を進めるとともに経営管理人材の確保と育成を進めます。

ウ. PR活動

平成29年度は事業団設立30周年を迎えることから、ご支援をいただいている地域や関係機関の方々への感謝の気持ちを表すとともに、事業団の取り組みや社会福祉について広くアピールすること等を目的として記念行事を開催します。

このほか、引き続き市民向け広報誌「ほっとメール」やホームページでの法人の経営計画や運営状況、各事業所における事業内容等の情報発信を積極的に行うとともに、事業団主催の地域

交流事業や各種イベント、地域での講座等の機会を活用し、地域の身近なところで事業団の役割をPRします。

エ. 法人減免制度

社会福祉法人として、介護保険サービスを利用する生活困窮者への個人負担を軽減するため、利用料の減免を行う社会福祉法人利用者減免制度を引き続き実施します。

オ. 地域の介護等人材育成事業(自主事業)

一般の方を対象とする介護等の人材の育成については、従来からの介護職員初任者研修に加え、平成29年度から始まる介護予防・生活支援サービス事業の訪問介護事業における基準緩和型サービスに対応する生活支援ヘルパーを養成する「基準緩和型サービス従事者研修」を開始し、よりすそ野を広げた介護人材を確保、育成に取り組みます。その他、市内教育機関への講師派遣に引き続き取り組みます。

介護職員初任者研修 (単位:回、人)

	27年度予算	28年度予算	29年度予算
実施回数	2	1	1
受講者数	40	20	28

基準緩和型サービス従事者研修 (単位:回、人)

	27年度予算	28年度予算	29年度予算
実施回数	-	-	3
受講者数	-	-	30

市内教育機関への講師派遣 (単位:校)

	27年度予算	28年度予算	29年度予算
派遣校数	2	2	1

(4) 地域包括支援センター

- *伊丹・摂陽地域包括支援センター
- *笹原・鈴原地域包括支援センター
- *天神川・荻野地域包括支援センター
- *稲野・鴻池地域包括支援センター※

※組織図(3頁)、職員構成(4頁)では「老人ホーム」内に記載

①事業概要

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中軸として、自立したその方らしい生活を継続するために、何らかの支援が必要になった方々が、住みなれた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的・継続的に支援します。

このため、地域の相談窓口として、権利擁護等の地域の課題やニーズ等について、地域福祉ネット会議への参加や関係機関への働きかけを行うことはもとより、地域、各サービス事業者や関係団

体等との協働を通じ、伊丹市の地域包括ケア体制の構築に中心的な役割を果たします。

また、平成29年度からはじまる介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な推進については、伊丹市における地域包括支援センターの役割や事業計画を着実に実行するとともに、各職種の専門性と組織力を生かした積極的な事業運営や事業提案に取り組みながら、伊丹市における地域包括ケアを推進します。

このほか、居宅介護支援事業所に対する支援とともに定期的に事例検討や情報交換を図り、連携をとった事業運営を行うとともに、研修への積極的な参加や、先進事例の視察、自主研修会の開催等地域包括支援センター機能の向上に取り組みます。

②事業実施予定

ア. 介護予防ケアプラン(指定介護予防支援業務) (単位:件)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
伊丹・摂陽地域包括支援センター	3,096	3,336	3,360
笹原・鈴原地域包括支援センター	3,804	4,956	4,896
天神川・荻野地域包括支援センター	2,268	2,244	2,472
稲野・鴻池地域包括支援センター	1,860	2,160	2,328
計	11,028	12,696	13,056

イ. 地域福祉ネット会議(委託事業 伊丹市)

地域の自治会、民生児童委員、福祉関係者、行政等が定期的に地域福祉に関する会議を開催し、情報共有や連携を進め、地域のネットワーク体制を構築します。

	ネット会議名
伊丹・摂陽	伊丹小ネット会議
地域包括支援センター	摂陽小ネット会議
笹原・鈴原	鈴原小ネット会議
地域包括支援センター	笹原小ネット会議
天神川・荻野	天神川小ネット会議
地域包括支援センター	荻野小ネット会議
稲野・鴻池	稲野小ネット会議
地域包括支援センター	鴻池小ネット会議

ウ. 家族介護者教室事業(委託事業 伊丹市)

介護者家族を対象に介護知識や技術を指導する教室を運営し、介護者家族をサポートします。

(単位:回)

	実施回数
伊丹・摂陽地域包括支援センター	2
笹原・鈴原地域包括支援センター	2

天神川・荻野地域包括支援センター	2
稲野・鴻池地域包括支援センター	2
計	8

エ. 認知症サポーター養成講座（自主事業）

地域の方々を対象とする認知症サポーター養成講座を開催します。

（単位:回）

	実施回数
伊丹・摂陽地域包括支援センター	3
笹原・鈴原地域包括支援センター	3
天神川・荻野地域包括支援センター	3
稲野・鴻池地域包括支援センター	3
計	12

オ. 高齢者在宅支援事業 ※平成29年度より総務課から移管

担当窓口を行基町1丁目98(伊丹・摂陽地域包括支援センター設置建物内)に置き、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等、各関係事業所との連携を密にするとともに相談支援体制を強化し、地域包括ケアの実践に取り組みます。

・法人後見事業(自主事業)

伊丹市や伊丹市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を図りながら、信頼される法人後見事業を実施するとともに、制度の普及・啓発に努めます。

また、伊丹市福祉権利擁護センターの運営に参画し、権利擁護の推進に取り組みます。

（単位:人）

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
法定後見事業	8	8	8
任意後見事業	2	2	2
計	10	10	10

・財産保全・管理等サービス事業(自主事業)

高齢や障がい等により財産管理が困難な方々に対し、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、利用者の意思に基づいて日常生活における財産の保全・管理を支援します。

生活を支援するサービスのひとつとして、法人内他事業との連携による包括的なサービスを提供します。

（単位:世帯）

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
財産保全	3	3	2
財産管理等	7	7	10
計	10	10	12

・住宅改造助成事業（受託事業 伊丹市）

高齢者及び障がい者が、住み慣れた住宅で安心して生活ができるよう、住宅を改造する費用を助成する「伊丹市住宅改造助成事業」の相談窓口として、住宅改造に係る各分野の専門家との協働による相談を実施するとともに助成申請までの支援を行います。

・一般介護予防事業（受託事業 伊丹市）

平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、平成28年度まで実施した介護予防デイサービス事業を終了し、新たに一般介護予防事業における地域介護予防活動支援事業として、事業団の地域包括支援センターが担当する市内8小学校区の8箇所で、心身機能の維持・向上を目的とした体操教室(1教室2時間程度)を開催し、参加者が引き続き地域での自主的な介護予防活動に参加できるよう支援します。

(5) 居宅介護支援事業所

- *伊丹市中央居宅介護支援事業所
- *伊丹市南野居宅介護支援事業所
- *伊丹市荒牧居宅介護支援事業所
- *伊丹市桃寿園居宅介護支援事業所※

※組織図(3頁)、職員構成(4頁)では「老人ホーム」内に記載

①事業概要

居宅介護支援事業所は、介護保険制度を利用する方のケアマネジメント(利用するサービスや事業所の選択及び管理等)を支援する役割を果たすなかで、事業団が運営する多種多様な事業、サービス事業者、関係機関、医療機関、地域団体等との連携はもとより、日常生活圏域ごとに設置された地域包括支援センターとの連携を進め、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする伊丹市の地域包括ケアの推進に向けた取り組みを行います。

このため、地域包括支援センターとの事例検討会や、最新情報の共有、相談援助技術の向上を目的とした定期的な研修会の開催等、専門性の向上に努めるほか、主任ケアマネジャーの資格取得を積極的に進め、主任ケアマネジャーを中心とした適正なケアマネジメントプロセスの徹底によるケアマネジメントの機能強化を図ります。

②事業実施予定

ア. ケアプラン数

(単位:件)

	27年度決算		28年度予算		29年度予算	
	介護 給付	予防 給付	介護 給付	予防 給付	介護 給付	予防 給付
伊丹市中央居宅介護支援事業所	1,798	719	1,620	840	2,100	720

伊丹市南野居宅介護支援事業所	1,988	905	1,888	974	2,232	720
伊丹市荒牧居宅介護支援事業所	1,408	754	1,520	790	1,860	600
伊丹市桃寿園居宅介護支援事業所	1,095	802	1,216	638	1,356	480
計	6,289	3,180	6,244	3,242	7,548	2,520

イ. 認定調査数

(単位:件)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
伊丹市中央居宅介護支援事業所	264	228	176
伊丹市南野居宅介護支援事業所	260	264	272
伊丹市荒牧居宅介護支援事業所	211	180	191
伊丹市桃寿園居宅介護支援事業所	187	168	144
計	922	840	783

(6) デイサービスセンター

- *伊丹中央デイサービスセンター
- *伊丹南野デイサービスセンター
- *伊丹荒牧デイサービスセンター
- *桃寿園デイサービスセンター※

※組織図(3頁)、職員構成(4頁)では「老人ホーム」内に記載

①事業概要

デイサービスセンターは、通所介護による在宅支援サービスを提供するなかで、4月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に取り組みむとともに、その趣旨に沿った「介護予防機能」の強化をはかりながら、様々なニーズに対応できる柔軟なサービスの提供に取り組んでまいります。

また、日常生活圏域ごとに設置された地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携を図りながら、地域の介護予防ニーズに対応した講座等の開催や地域交流イベントの開催等、従来から意識している地域交流や地域貢献の事業活動にも積極的に取り組み、地域の施設として定着を図ります。

このほか、研修計画に基づいた職員の育成や、先進事例の視察、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との定期的な情報交換、自主研修会の開催等、情報共有や学習に積極的に取り組むことで、デイサービスセンターの機能強化を図ります。

②事業実施予定

ア. デイサービスの実施状況

(単位:日、人)

		27年度決算	28年度予算	29年度予算
伊丹中央デイサービスセンター (定員35名)	開所日数	310	309	309
	延利用者数	8,953 (2,261)	9,516 (2,448)	9,193 (2,340)
	一日平均利用者数	28.9	30.8	29.8
伊丹南野デイサービスセンター (定員33名)	開所日数	310	310	310
	延利用者数	8,439 (756)	8,900 (838)	8,542 (1,098)

	一日平均利用者数	27.2	28.7	27.6
伊丹荒牧デイサービスセンター (定員40名)	開所日数	308	310	308
	延利用者数	9,549 (3,244)	10,314 (3,236)	10,446 (2,733)
	一日平均利用者数	31.0	33.3	33.9
桃寿園デイサービスセンター (定員30名)	開所日数	311	311	310
	延利用者数	8,144 (935) [2,609]	8,345 (769) [2,477]	7,858 (1,061) [2,564]
	一日平均利用者数	26.2	26.9	25.3

※()内は予防給付対象者数(29年度からは介護予防・生活支援サービス事業対象者)を再掲

※桃寿園デイサービスセンターは []内に外部サービス利用型特定施設(松風園)からのサービス利用者数を再掲

※荒牧デイサービスセンターの定員は平成28年度まで38名、平成29年度から40名

(7) 訪問介護事業所

*伊丹市訪問介護事業所

①事業概要

伊丹市訪問介護事業所は、家事援助や介護等、日常生活の支援が必要な高齢者、障がい者、子ども等、地域にお住まいのすべての方々が住み慣れたご自宅での暮らしを続けられるよう、利用者のニーズに沿った質の高いホームヘルプサービスを提供します。

平成29年4月より、伊丹市介護予防・日常生活支援総合事業が開始されることに伴い、これまでの要支援1・2の認定を受けた方に対するサービスについては、引き続き訪問型サービス(現行相当型、基準緩和型)を提供します。

基準緩和型のサービスについては、従来の介護福祉士や介護職員初任者研修の修了者の他、新たに基準緩和型サービス従事者研修の修了者を生活支援ヘルパーとして派遣することができるため、生活支援ヘルパー養成研修の修了者を積極的に採用し、訪問介護員の人材を確保するとともに、採用後の円滑なサービス提供を支援するための個別指導や研修体制等を充実させます。

さらに、介護福祉士等の有資格者の主業務を、身体介護が必要な高齢者や障がい者への対応に段階的に移行するとともに、継続して有資格者の人材確保に努め、資格取得の支援、個別指導、研修体制等を充実させる等、より専門性の高い人材の育成を計画的に行います。

また、地域包括ケアの推進に向け、関係機関や他事業所、地域、医療、福祉関係者、ご家族等との連携や調整が確実にできる組織体制の整備を行い、事業運営の基幹となるサービス提供責任者の相談調整機能の強化に取り組むことで、多様な利用者の柔軟な受け入れを行います。

(実施事業)

介護保険事業

訪問介護事業

介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス(現行相当型、基準緩和型)

障害福祉サービス事業	(介護給付) 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護
受託事業 (伊丹市)	地域生活支援事業：移動支援事業 伊丹市独自施策：生活管理指導員派遣事業 伊丹市特別給付事業：認知症高齢者見守り等サービス事業 要支援者への通院介助サービス事業 育児支援家庭訪問事業、単親家庭等家事介助員派遣事業
受託事業 (事業団)	特定施設入居者生活介護ホームヘルプサービス 短時間通所リハビリテーション送迎添乗業務
自主事業	自主・私的ホームヘルプサービス事業

②事業実施予定

ア. 介護給付(介護保険事業) (単位:時間)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
身体介護	10,955	13,645	12,569
身体生活	4,826	6,100	5,807
生活援助	12,128	15,140	12,132
計	27,909	34,885	30,508

イ. 介護予防・日常生活支援総合事業(介護保険事業) (単位:人)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
予防訪問介護Ⅰ (訪問型サービスⅠ)	832	1,028	1,198
予防訪問介護Ⅱ (訪問型サービスⅡ)	582	840	722
予防訪問介護Ⅲ (訪問型サービスⅢ)	194	215	302
計	1,608	2,083	2,222

※平成29年4月より予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業に変更

ウ. 障害福祉サービス事業 (単位:時間)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
障害身体介護	3,574	3,756	3,366
障害家事援助	4,538	4,557	5,299
障害通院1有	784	765	959
障害通院2無	381	403	650
障害行動援護	80	78	98
障害同行援護	194	206	396
重度訪問介護	6,072	6,069	7,192
小計	15,623	15,834	17,960
児童身体介護	279	275	380
児童家事援助	-	-	-
児童行動援護	-	-	-

小計	279	275	380
合計	15,902	16,109	18,340

エ. 受託事業

(伊丹市)

- ・地域生活支援事業(移動支援事業) (単位:時間)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
(成人)介護有	81	87	34
(成人)介護無	565	519	553
(児童)介護有	4	67	1
(児童)介護無	63	67	77
計	713	740	665

- ・生活支援ホームヘルプサービス事業 (単位:時間)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
生活支援ホームヘルプサービス	422	444	-

※平成29年3月末で生活支援ホームヘルプサービス事業は廃止

- ・伊丹市特別給付事業 (単位:時間)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
認知症高齢者見守	608	679	354
要支援者通院介助	34	24	29
計	642	703	383

- ・育児支援家庭訪問事業及び単親家庭等家事介助員派遣事業 (単位:時間)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
育児支援	8	-	63
単親家庭等	-	-	32
計	8	-	95

(事業団)

- ・特定施設入居者生活介護ホームヘルプサービス事業 (単位:時間)

27年度決算	28年度予算	29年度予算
9,832	9,910	9,113

- ・短時間通所リハビリテーション送迎添乗業務 (単位:時間)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
回数	119	105	149
時間	232	208	310
時間/回数	1.95	1.98	2.08

- オ. 私的ホームヘルプサービス(自主事業) (単位:時間)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算

身体介護型	1,349	1,264	1,976
家事援助型	1,270	1,315	1,527
計	2,619	2,579	3,503

(8) 訪問看護ステーション

- *伊丹市訪問看護ステーション
- *伊丹市訪問看護療養通所介護事業所
- *伊丹市訪問入浴事業所

①事業概要

訪問看護ステーションでは引き続き、訪問看護を中心に、訪問リハビリ、療養通所介護、訪問入浴サービスを効果的に組み合わせ、医療依存度の高いさまざまな在宅療養者、障がい者、小児等に幅広くサービスを提供してまいります。

訪問看護、訪問リハビリにおいては、必要な人材の確保、育成による事業規模の拡大を行い、地域包括ケア体制において中心的な役割を果たせる体制づくりに取り組むとともに、タブレット端末システムによるICT化を実施し、業務の効率化を図ります。

重度の在宅療養者の通所サービスを提供する療養通所介護では、高齢者はもとより、障がい者や子どものニーズに対応するため、事業規模の拡大に向けて具体的な計画を策定し、次年度の実施を目指します。

人材育成については、看護職とともにリハビリ専門職や介護職の個別研修計画を充実させ、各自が目的を持って専門性を向上させる体制を整備します。

この他、従来からの取り組みである看護学生等の実習の受け入れについては、後進を育成することによる社会貢献の意識を持って積極的に対応します。

②事業実施予定

ア. 訪問看護 (単位:人)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
介護保険	8,629	8,477	9,040
医療保険	5,768	5,419	5,847
計	14,397	13,896	14,887

イ. 訪問リハビリテーション (単位:人)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
介護保険	299	178	1,239
医療保険	14	-	-
計	313	178	1,239

ウ. 療養通所介護 (単位:人)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
介護保険	622	694	705

※平成27年10月より週4日開所から週5日開所に変更

エ. 訪問入浴

(単位:人)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
介護保険	460	512	442
受託事業	80	75	74
計	540	587	516

(9) 東有岡ワークハウス

*伊丹東有岡ワークハウス

*サポートテラス昆陽東

①事業概要

東有岡ワークハウス及びサポートテラス昆陽東では、引き続き就労支援プログラムの充実を図り、就労者の輩出に努めていくなかで、平成29年度はサポートテラス昆陽東でも清掃等の施設外プログラムの実施を検討し、訓練の場を拡充します。

また、平成28年度から、事業団を中心とした市内3つの社会福祉法人が協力して「いたみ障がい者共同受注ネットワーク」を立ち上げ、より付加価値の高い作業を地域の複数の作業所が共同で受注することが可能となりましたが、この仕組みを活用して、さらに地域の作業所で働く障がい者の就労支援環境の向上に努めます。

このほか、就労継続支援B型事業が順調に利用者を増やし、就労移行支援が伸び悩んでいる現状があるため、利用者に魅力のある座学プログラム(学習講座)を新たに実施する等、事業内容の充実を図ります。

地域の障がい者等の就労や自立した生活の支援については、より豊かな生活を送っていただく一助となるよう、サポートテラス昆陽東において現在実施している「居場所テラス」と「学びテラス」に加え、選択制のレクリエーション(クラブ活動等)を充実させていきます。

精神障がい者を中心とした相談支援事業については、引き続き、事業団精神障がい者支援専門部会を定期的で開催し、当法人内で精神障がい者支援を行う訪問介護事業所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等と連携体制をとることで、包括的な利用者支援を行います。

地域における精神障がい者の理解と社会参加の促進については、各種教育機関の実習生やボランティアを受け入れ、地域のイベントに出店する等積極的な活動に努めるとともに、精神障がい者の支援と地域貢献に向けた新たな事業展開を検討します。

②事業実施予定

ア. 生産活動(作業による収入)

(単位:円)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
伊丹東有岡ワークハウス	7,318,624	11,812,000	11,834,000
サポートテラス昆陽東	2,402,174	3,867,000	3,260,000

イ. 伊丹市生活困窮者・生活保護者就労準備支援事業(旧 職場適応訓練推進事業)への協力

東有岡ワークハウスでは、伊丹市生活困窮者・生活保護者就労準備支援事業に基づく生活困窮者や生活保護受給者に対して就労体験の機会を提供するとともに、関係機関と連携して就労の可能性を高め、自立促進に協力します。

(単位:人)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
延利用者数	128	240	0

※平成28年度から制度が変更したことにより、利用がないことも予測されるため、協力体制は残し、予算計上は行わない。

ウ. 就労移行支援事業・就労継続支援B型事業・特定相談

・就労移行支援

(単位:人)

		27年度決算	28年度予算	29年度予算
伊丹東有岡ワークハウス (定員 6名)	延利用者数	1,351	1,701	1,171
	1日平均利用者数	5.6	7.0	4.8
サポートテラス昆陽東 (定員 6名)	延利用者数	883	972	976
	1日平均利用者数	3.6	4.0	4.0

※伊丹東有岡ワークハウスは平成28年6月から定員を10名から6名に変更

・就労継続支援B型

(単位:人)

		27年度決算	28年度予算	29年度予算
伊丹東有岡ワークハウス (定員 29名)	延利用者数	4,844	4,617	5,660
	1日平均利用者数	19.9	19.0	23.2
サポートテラス昆陽東 (定員 14名)	延利用者数	2,029	2,916	2,928
	1日平均利用者数	8.4	12.0	12.0

※伊丹東有岡ワークハウスは平成28年6月から定員を20名から29名に変更

・指定特定相談支援事業

(単位:人)

		27年度決算	28年度予算	29年度予算
サポートテラス昆陽東	延利用者数	577	510	556
	月平均利用者数	48.1	42.5	46.3

(10) 老人ホーム

- * 松風園(養護老人ホーム)
- * 桃寿園(特別養護老人ホーム)
- * 老人ホームショートステイ事業所
- * 稲野・鴻池地域包括支援センター※
- * 伊丹市桃寿園居宅介護支援事業所※
- * 桃寿園デイサービスセンター※
- * 桃寿園診療所

※事業概要・事業実施予定については地域包括支援センター(6頁)・居宅介護支援事業所(9

① 事業概要

入所サービスである養護老人ホーム松風園、特別養護老人ホーム桃寿園と、在宅サービスであるショートステイ、桃寿園デイサービスセンター、そして稲野・鴻池地域包括支援センターと桃寿園居宅介護支援事業所が同一建物内にある老人ホームは、平成29年度も引き続き、地域の基幹施設としての包括的な総合支援に取り組み、地域に必要とされる施設を目指します。

特に、介護をされているご家族の急病時や虐待からの保護が必要な場合等、緊急性の高いニーズには、人権擁護の立場からも積極的に対応します。

平成29年度からの新たな取り組みとしては、桃寿園診療所の診療科目を、従来の内科、皮膚科に加え、精神科、泌尿器科を新設し、桃寿園松風園の入所者の医療環境の充実と通院に伴う負担軽減を図ります。

桃寿園については、個別の心身状況に対応した栄養ケア計画による個別性の高い食事の提供に加え、食事を口から食べるという楽しみを継続することを目的とし、口腔ケアの在り方等にも領域を広げた経口維持計画の策定を行い、より質の高い食事提供に取り組みます。

また、従来から取り組んでいる介護ロボット等福祉機器の活用による「抱えない介護」を推進する一方、リハビリ専門職による機能訓練体制の導入を検討し、利用者にも職員にも安全・安心で、信頼性の高いサービスの提供体制の整備を進めます。

老人ホームの方針として、利用者の尊厳を守り、権利擁護を支援することにより、老人ホームで最期を迎えられることが自然なこととして受け入れられるような看取り介護を行います。これに伴い、最期を見守られるご家族の支援体制の充実を図るとともに、施設に生活していても、ご家族や地域の方々とのつながりを身近に感じていただける運営を行い、最期まで安心して生活していただける施設を目指します。

一方、地元地域で見守りが必要な独居高齢者等に対し、施設職員が見守り活動を行う地域見守りサポート事業の実施について具体の検討を開始し、実施に向けて取り組むとともに、大規模災害等に備えて、地域の方々と同合同災害訓練を行う等、地域の基幹施設としての整備を推進します。

建物設備の老朽化への対応としては、地域ニーズに対応した基幹施設としてふさわしい施設のあり方を目指して建替検討委員会を開催し、専門家の意見も取り入れながら、より良い施設のあり方について検討を開始します。

② 事業実施予定

ア. 松風園・桃寿園の施設別利用者数

(単位:人)

			27年度決算	28年度予算	29年度予算
松風園	入所	延利用者数	17,793	17,995	17,995
		一日平均利用者数	48.6	49.3	49.3
	生活管理 ショートステイ	延利用者数	28	36	10
		一日平均利用者数	0.08	0.10	0.02
桃寿園	入所	延利用者数	17,133	17,688	17,688
		一日平均利用者数	46.8	48.5	48.5

イ. 老人ホームショートステイ事業

(単位:人)

		27年度決算	28年度予算	29年度予算
ショートステイ (定員16名)	延利用者数	3,953	5,138	5,138
	一日平均利用者数	10.8	14.1	14.1

ウ. 桃寿園診療所

(単位:人)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
内科	1,734	1,734	992
皮膚科	118	220	101
精神科	—	—	204
泌尿器科	—	—	72
合計	1,852	1,954	1,369

(11) ケアハイツいたみ

*介護老人保健施設ケアハイツいたみ

*小規模多機能居宅介護さくら

(介護老人保健施設ケアハイツいたみ)

①事業概要

老人保健施設ケアハイツいたみは、引き続き、病院から在宅への中間にある在宅復帰支援施設としての役割を積極的に果たすとともに、社会福祉法人が運営する老人保健施設として、様々な理由から在宅復帰が困難な方についても、お一人おひとりの置かれている状況や心身状態に寄り添い、心身機能の回復や維持、向上等の生活支援に取り組みます。

平成29年度は、医療機関との連携体制の充実や居宅介護支援事業所の開設や、同一敷地内の小規模多機能居宅介護さくらや訪問看護ステーションとの連携の強化により、速やかで円滑な入退所が行える体制を整えるとともに、平成28年度より取り組みを始めた多職種協働による生活リハビリの提供や、移乗移動用の介護ロボットや福祉器具等を活用した「抱えない介護」による安心・安全な介護を提供します。

さらに、在宅復帰を目指す方には、短い入所期間で個別性の高い集中したリハビリテーションを行うことで、在宅生活に必要な機能の回復を図ります。さらに、在宅復帰後も引き続き通所リハビリテーションや定期的な短期入所サービスを提供し、生活機能の維持と介護者のレスパイトによって、継続性のある安定した在宅生活を支援します。

通所リハビリにおいては、サービスご利用時のリハビリにとどまらず、ご自宅でも自主的にリハビリに取り組んでいただけるよう、個別の生活環境に対応したリハビリテーションを提供します。

また引き続き、地域にお住まいの高齢者の方々に対し、地域の集会所等でリハビリ専門職による体操教室等を実施するほか、地域交流事業あつけらカーニバルで培った地域との絆を活かし、地域のニーズに対応した地域貢献事業を充実させていきます。

②事業実施予定

ア. サービス別利用者数

(単位:人、日)

		27年度決算	28年度予算	29年度予算
入所	延利用者数	26,323	27,956	27,922

	一日平均利用者数	71.9	76.6	76.5
短期	延利用者数	501	-	-
	一日平均利用者数	1.4	-	-
通所	開所日数	311	310	310
	延利用者数	7,239 (799)	8,397 (916)	9,186 (502)
	一日平均利用者数	23.3	27.1	29.6

※ ()内は介護予防対象者数を再掲。

(小規模多機能居宅介護さくら)

① 事業概要

小規模多機能居宅介護さくらは、通い(デイサービス)、訪問(訪問介護)、泊り(ショートステイ)の3つのサービスを、より効果的に組み合わせ、重度化、多様化する認知症高齢者や若年性認知症の方々が、ご自分らしい在宅生活を継続していただけるよう、取り組んでまいります。

平成28度は利用者とともに協働する事業所内調理の実施を進めましたが、対象となる軽度の方が減少しているのに引き換え、対応が困難な重度認知症の方の利用が増加している実情を踏まえ、事業所内調理はレクリエーションで残しつつ、平成29年度は、どのような認知症状の方に対しても柔軟に、適切な認知症ケアが実践できるよう職員教育に力を入れ、より進んだ認知症介護技術を学び、実践に生かすよう取り組みます。

また、平成28年度に引き続き、医療機関等関係各所に小規模多機能居宅介護事業の特性や具体的な利用方法を積極的にアピールするとともに、事業団内での地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・ケアハイツいたみ等との連携を強化し、利用者にとって最も必要なタイミングで、最も効果的にさくらを利用していただけるような取り組みを進めます。

このほか、地域の方々に向け、認知症理解を深める講座の開催や在宅生活に役立つ情報の発信等に取り組み、地域の中にある事業所としての役割を果たします。

② 事業実施予定

ア. 登録者数

(単位:人)

	27年度決算	28年度予算	29年度予算
延登録者数	255	279	282
登録者平均/月	21.3	23.3	23.5

イ. サービス別利用者数

(単位:人)

		27年度決算	28年度予算	29年度予算
通い	延利用者数	4,276	4,846	4,927
	一日平均利用者数	11.7	13.2	13.5
泊り	延利用者数	1,610	1,825	2,299
	一日平均利用者数	4.4	5.0	6.3
訪問	延利用者数	2,632	2,555	3,315
	一日平均利用者数	7.2	7.0	9.1